

令和8年『どんど焼き』について

日 時：令和8年1月11日（日）午前9時 点火

場 所：田口町 ほたるの里公園 北の畑

炊き出しを実施しますので、町内の皆さまも是非ご参加下さい。

又、だるま等の回収物は1月5日（月）以降、各ご家庭にてどんど焼き会場に持ち込みして下さい。

※針金や鈴など燃えないものは極力外して下さい。

（つらぬき箱はどんど焼き会場に設置しておきます。）

尚、どんど焼き会場に持ち込みせずに、だるま等の供養

（処分）される方は、別紙の「だるまの供養の方法」をご参考の上、各ご家庭にて供養（処分）をお願い致します。

田口町 育成会

裏面をご覧ください。

《お寺か神社で供養してもらう》

- お寺か神社にだるまを持っていく。
- 境内に設置された古札納め所または直接お坊さんに渡す。
- お焚き上げ供養をしてもらう。



《だるま市に持って行って供養してもらう》

- だるま市の会場に持っていく。
- 受付で供養するだるまを預ける。
- 供養を依頼する。

《家庭用のゴミとして処分する》

- きれいに拭いてあげる。
- 清めの塩を振る。
- 白い紙または布で包む。
- 燃えるゴミまたは粗大ごみとして捨てる。

《不良品回収業者に依頼する》

- 不良品回収業者に問い合わせる。
- 見積もりを持ってきてもらう。
- 回収してもらう時間を決めて依頼する。
- 回収してもらう。

